

在宅医療を行っている皆様へ

板橋区
板橋区医師会
板橋区歯科医師会
板橋区薬剤師会

在宅医療より生じた ごみの出し方



◎感染性廃棄物とは

感染性の有無等は医師の判断によります。安全性確保の観点から「感染症である」、「不明だが疑いがある」、「不明」等の方の排出については「感染性のごみである」としての取り扱いとなりますので、ごみ集積所への排出ができません。

各医療機関で回収し、処理します。

在宅医療（訪問診療、訪問看護、在宅療養）より生じたごみ処理の考え方

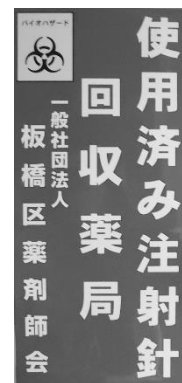
在宅医療により発生する注射針や感染性のごみは、在宅医療を行った医療機関で回収し、処理を行います。ごみ集積所には出せません。なお、医師の指示に基づくインスリン等の自己注射に使用した注射針は、販売した薬局あるいは処方した医療機関で回収します。

集積所へ出すことができるごみは、医師により感染の危険性がないと判断されたものに限ります。ただし、注射針、ガラス器材など鋭利なものは未使用であっても集積所には出せません。

使用済み注射針の回収について

◎医師の処方箋に基づいて薬局から購入した注射針は、販売した薬局で回収しています。使用した注射針は薬局から渡される容器にいっぱいになるまで入れ、購入した薬局へお持ちください。

詳しくは各薬局へお問い合わせください。



使用済み注射針
回収容器

●集積所へ排出することができないごみ

- ×鋭利なもの（注射針・ガラス製器材など）
※未使用であっても鋭利なものは集積所へ排出できません。
- ×透析等回路（ダイアライザー、チューブ）
- ×輸液点滴セット（バッグを除く）
- ×血液などが多量に付着したもの
- ×紙おむつ（特定の感染性に係るものに限る）

●集積所へ排出することが
できるごみ と 排出ルール

《可燃ごみ》

○ガーゼ、包帯、脱脂綿類、試験紙

ごみ袋の外へこぼれないように袋の口はしっかり閉じて排出ください。

○紙おむつ

汚物を取り除いて排出してください。

○点滴バッグ・CAPDバッグ等

中身の残存物を適正に処理し、空にして排出してください。

《不燃ごみ》

○あきびん

○ギプス（プラスチックは資源）

びんは中身をからにして、透明な袋に入れて出してください。

ごみを出す場合の留意点について

- ◎ごみ袋を二重にするなどして、ごみが外へこぼれないようしてください。
- ◎袋の口はしっかりと閉じて（ひも等で縛る）容易に開かない状態にしてください。

分別ルールの厳守

- ◎ごみを出す場合は、「可燃ごみ」・「不燃ごみ」の分別ルールを厳守してください。

区外の医療機関を利用されている方は

区外の医療機関を利用されている方も、ごみの出し方に変わりはありません。

かかりつけの医師に適正な排出についてご相談・ご確認いただき、ごみの出し方については管轄の清掃事務所へご相談ください。

メモ

問い合わせ先

板橋区役所

資源循環推進課 ☎3579-2218

板橋東清掃事務所 ☎3969-3721

板橋西清掃事務所 ☎3936-7441

板橋区医師会 ☎3962-1301

板橋区歯科医師会 ☎3969-6421

板橋区薬剤師会 ☎5915-2077